

平成 29 年度 生駒市行政改革推進委員会

第 1 回 会議録

開催日時 平成 29 年 5 月 15 日（月） 午前 9 時 00 分～午前 10 時 10 分

開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

（委員） 森委員、松岡委員、藤堂委員、南部委員、井上委員、坂井委員、上坂委員、中村委員
（事務局） 大西総務部長、西田総務課長、飯島総務課課長補佐、渡辺総務課行政経営係長、坂東総務課係員

（傍聴者） なし

欠席者 なし

1 開会

2 委嘱状交付及び委員紹介

3 委員長及び副委員長の選任

（藤堂委員） 委員長については、森委員にお願いしてはどうか。

（各委員） 異議なし。

【委員の互選により委員長は森委員に決定】

（森委員長） 副委員長については、松岡委員にお願いしてはどうか。

（各委員） 異議なし。

【委員の互選により副委員長は松岡委員に決定】

4 諮問

5 案件

（1）会議の公開について

（事務局） 資料 4 『生駒市行政改革推進委員会』の会議公開の取扱い（案）を説明。

これまでも公開を原則としてきたので、引き続き公開していく。また、資料 1 「生駒市行政改革推進委員会 委員名簿」に関しても公開となるので、ご了解いただきたい。

（森委員長） 意見はないか。

会議録については、発言の趣旨と違ってはいけないので、必ず確認してもらいたい。

（上坂委員） 傍聴について、実際に来られたことはあるのか。

（森委員長） テーマによっては、ある。補助金見直しなどの際には関係者が傍聴に来た。もちろん発

言は認められていないが、どのような議論なのか参考に來られた。

(森委員長) 他に意見はあるか。

(各委員) 意見なし。

(森委員長) 委員会の会議については公開とする。会議録、会議資料及び委員名簿については事務局案のとおりとする。

(2) 平成 29 年度行政改革推進委員会への諮問事項について

①行政改革大綱及び後期行動計画の取組状況の確認について

(事務局) 「生駒市行政改革大綱」及び「後期行動計画」について説明。

今年度は平成 28 年度の取組状況評価を行うとともに、後期行動計画の最終年度として総括及び行政改革大綱についても総括を行う。

具体的な作業として資料 6 ①及び②に基づいて説明。ただし、まだ平成 28 年度については取りまとめ中なので、配布している資料は平成 27 年度のもの。取りまとめが出来次第郵送する。

意見様式(資料 6 ②)について、委員の皆さんに記入してもらったものをまとめ、次回の会議で評価していただくので、その前に事務局へ提出をお願いします。具体的な提出期限については、送付する際に連絡する。

(森委員長) 取組状況(資料 6 ①)は、いつ頃取りまとめられるのか。

(事務局) 今月中をめどに考えている。

(井上委員) 資料 6 ①は例として「ごみ削減」に関する取組状況だが、ごみ削減の方策、例えば分別方法などについて意見を言うのか。

(森委員長) それぞれの施策についての方策については、それぞれの会議等があるので、その場での討論になる。

(井上委員) では、この委員会では何について意見を言うのか。

(森委員長) 市長から諮問されている行政改革大綱及び後期行動計画の取組状況について、それぞれ施策でそのとおり出来ているかの進捗を、市民目線でチェックする委員会だ。ただ、当委員会でもそのような意見を言ってもいいと思っている。「今後の課題等」「質問等」欄に記入してもらえればいい。

それぞれの施策について意見を述べることは当委員会としての役割を越えているが、そのような場に出てきた意見が重要であることが、得てして多い。

また、当委員会の役目は諮問された事案に対して答申を出すことだが、その答申を受け止めて使うかは市の問題。当委員会に決定権はない。

そうであるならば、諮問されたことをチェックするだけではなく、生駒市にとってプラスになる良い意見、アイデアはぜひ出して市に届ける、というのがこれまでの当委員会のスタンスである。あとは市のほうで判断してもらったらよい。

(井上委員) 弱視のため、文字が書けない。口頭でよいか。

(森委員長) 口頭でよい。

当委員会のスタンスとして、私の意見としては先ほど述べたようなものだが、それでよいか。

- (藤堂委員) 従来どおりのスタンスでよいと思うが、先ほどの例で、ごみ分別に関しての意見を出すのはよいが、分別表記の書き方で述べるのは細部に入り過ぎると思う。
- (森委員長) あまり越権的になると軋轢が生じかねないので、調整を取りながら。ただ、基本的には意見を包括的に入れていきたいと考えている。
- (森委員長) 評価に関して、原課による自己評価はあるか。
- (事務局) ない。
- (森委員長) 委員会だけの評価なのか。
- (事務局) 委員会だけの評価だ。
- (森委員長) 以前、原課の自己評価と委員会の評価が大きく乖離して混乱したが、今回は委員会の評価のみで進めればよいということを確認した。
- (南部委員) 後日郵送される平成 28 年度の実績を見て、それを評価するということか。
- (事務局) そのとおり。
- (上坂委員) 目標値の設定が高すぎる取組みも見受けられる。資料 6 ①の「ごみ排出量の削減率」の目標値 24%に対して実績値は 13.5%だが、その 24%の設定根拠が分からないと、実績値の良し悪しが判断できない。13.5%でも十分だと思うが。
- (事務局) 後期行動計画の冊子にそれぞれの取組に対する詳細が記載されており、そこで目標値の設定もされている。目標値設定時の資料が手元にないのでなんとも言えないが、そこから読み解けなければ、当時に担当課で設定した数値なので、必要であれば個別に担当課に確認することは可能だ。
- (南部委員) 結果として目標値に達していなければ、行動が悪かったのか目標値が高すぎたのか、担当課で考察してもらうしかない、と言う結論しか我々は出せない。
- (藤堂委員) ごみ排出量の削減率に関して言えば、平成 23 年度から 10 年間で焼却ごみを半減するプランなので、そこから逆算した設定値ではないかと思う。その「半減」を無謀とするかどうか。
- (森委員長) 目標値の設定に関しては、確かに高すぎると思われる取組みがあるが、それをどう評価するか個々の委員の判断によるところになると思う。
- 目標値を低く設定して達成率を上げるということはあるが、そのような後ろ向きの姿勢よりは、あえて高めに設定して努力する。しかし力不足で達成できなかった。その場合、一定の成果が得られたと見るのか、やはり不十分だったのか。その評価は個々の委員の判断によらざるを得ない。
- ただ、その実績値が実際の生活の中で「無謀だったけどそこまでよくやった」と感じられるか、その市民委員としての目線が、総合評価に反映されればと思う。
- とりあえずは各委員で評価してもらい、それぞれの思いや相違点をすり合わせて、最終的に委員会として一つの評価に確定していく、という方法でよいと思う。
- (森委員長) 平成 28 年度の実績はいつ頃郵送されるか。また、いつ頃までに評価して提出するのか。
- (事務局) 目途として、5 月末から 6 月頭に郵送する。提出は次回会議の 2 週間前までに、と予定している。次回会議の日程によるが、1 ヶ月ほどの期間を設ける予定。
- (森委員長) 各委員会からの評価を事務局で取りまとめ、次回会議で協議してそれぞれの取組みに対する評価を確定していく、という流れになる。

(井上委員) 資料に基づく評価で、現場には行かないのか。

(森委員長) 行かない。文書のみで評価する。

②次期の行政改革大綱について

(事務局) 次期の行政改革大綱について説明。

平成 28 年度の評価、行政改革大綱の総括を行った後、その結果をふまえて、来年度以降の行政改革に対する取組みについて審議をお願いすることになる。

参考として、これまでの生駒市における行政改革の経緯を資料 8 にまとめている。

(森委員長) 次期の行政改革大綱の位置づけを説明してもらいたい。

(事務局) 冊子「生駒市行政改革大綱」の 1 ページ目に基本的考え方が記載されている。

第 5 次総合計画における将来都市像の実現に向けて、効率的な業務の改革方法を提示している。

行政改革大綱による業務の仕組み、方法の改革を行い第 5 次総合計画の実現によって、最終的には市民満足度の向上を目指している。

(森委員長) まとめると、行政は総合計画を策定しその計画に則って経営していく。その経営が無駄なく効率的に行われているのかを評価するのが行政改革大綱であり、位置づけとしては大きい役割を担っている。

その次期大綱原案を議論していく。前大綱の冊子のようなどころまでまとめるのか骨子のみでとどめるのか、今後の委員会での議論となる。

(森委員長) 目標や理念を考え直すなども含まれるのか。

(事務局) 継続するのか新しくするのは白紙の状態なので、今後の議論でお願いしたい。

(事務局) 前大綱は平成 28 年度で終了している。平成 29 年度は大綱がない状態。今後どうしていくのかも含めて検討していきたい。

(森委員長) 総合計画の期限は。

(事務局) 平成 30 年度まで。

(森委員長) 改訂作業は。

(事務局) まだ具体的には行われていない。

(森委員長) 総合計画がなくても行政改革大綱は作ってもよいのか。

(事務局) 位置づけ次第だが、問題はない。

(森委員長) 今後、総合計画の進行状況を知りたいと意見があれば、紹介してもらいすりあわせを図ることでよいと思う。

(井上委員) 総合計画実現に向けての取組み方法を評価、提言することは市議会の役割ではないのか。当委員会の役割はどこか。

(森委員長) 当委員会で評価、提言した内容を市長が採択の判断をし、それを承諾するのが市議会の役割。当委員会の役割は、諮問された案件に対して評価、提言をすること。

(井上委員) 今まで個人的に市議会議員に提言していたような意見を述べてもよいのか。

(森委員長) 関連があるなら、かまわないと思う。今までも、そのような議論はしてきた。

(南部委員) 諮問事項の「2 次期行政改革大綱について」は、新たな大綱を当委員会で作成しろということか。どこまで行えばよいのか。

(事務局) 当委員会で次期大綱を作成するのか、大綱に代わる新たな指標等を作ることで進めるのか、それらを含めて議論してもらえればと考えている。

(南部委員) 前大綱はどのようにして作成されたのか。

(森委員長) 原案は行政でまとめたが、その際、まとめ方や内容については当委員会から意見を出した。例えば、できるだけ多くの市民に読んでもらいたいので興味を持ってもらえる内容、また大綱として記載するにはそぐわないが重要な内容、などについては「トピックス」として掲載する、などを議論した。

(森委員長) 次期大綱をどのような形にするのかを含めて、まだ白紙の状態。大綱そのものの在り方自体から議論してほしい、というのが事務局の意向だと思う。

本日の時点では、次期大綱を作成するかしないか、作成するならどのようなものを作成するのか、を検討するのが当委員会の役割であることを認識して、この件については後日改めて議論していきたい。

(3) 今後の予定について

(事務局) 今後の予定について、資料7に基づき説明。

6回の開催を予定。時期については概ねの目安。協議を進めていく中で回数が増減する可能性があるので、了承願う。

(森委員長) 当委員会の在り方として、時間切れで議論終了となるのはよろしくないので、回数が増える可能性があることは了解しておいてほしい。

(4) その他 ・次回及び次々回の会議の開催日程の調整

(事務局) 次回を7月下旬頃、次々回を8月下旬頃に開催したい。各委員の予定を調整したい。

《 調 整 》

(事務局) 次回(第2回)は7月24日(月)9:00から。次々回(第3回)は8月31日(木)9:00から。会議時間はだいたい1時間30分間くらい。場所は決まり次第、おって連絡する。

(事務局) 報酬について、毎回会議後3~4週間以内に指定の口座に振込むので確認を願う。

また、本日初めて委員会に参加した委員については、事務局の説明に関して不明な点多々あったかと思う。その場合、事務局である総務課行政経営係まで遠慮なく問い合わせ願いたい。

6 閉会